

厚生労働副大臣

古屋 範子 様

国の施策等に関する  
提案・要望書

(平成29年4月)

鳥 取 県

## 平成29年度地域医療介護総合確保基金の重点配分について

### 《提案・要望の内容》

- 鳥取県では昨年12月に鳥取県地域医療構想を策定して病床の機能分化・連携等に取り組んでおり、県東部圏域では県立中央病院に心臓疾患や脳卒中などの高度医療機能の集約化を図るため、平成28～30年度にかけて新病院を建設中であることから、平成28年度に引き続き、平成29年度も地域医療介護総合確保基金（医療）を重点配分すること。
- 病床の機能分化・連携を促進するため、在宅医療の推進や医療人材の確保についても、十分な財源を配分すること。
- 地域医療介護総合確保基金は、地域あるいは医療機関毎に異なる課題に対応する必要があり、各々の実情に応じて創意工夫できる仕組みが必要であることから、事業区分間の額の調整ができるよう柔軟な運用を認めること。

### <参 考>

○平成29年度の国への要望額 25.7億円

#### 【事業区分別】

| 事業区分                   | 国への<br>要望額 | (参考)平成28年度 |        |
|------------------------|------------|------------|--------|
|                        |            | 国への要望額     | 配分額    |
| I. 地域医療構想の達成に向けた事業     | 17.3億円     | 25.2億円     | 13.2億円 |
| II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | 1.0億円      | 0.9億円      | 0.5億円  |
| III. 医療従事者の確保に関する事業    | 7.4億円      | 7.5億円      | 4.1億円  |
| 計                      | 25.7億円     | 33.6億円     | 17.8億円 |

※「1.地域医療構想の達成に向けた事業」の区分に、中央病院建替分(8.2億円)は含まれる。

### ○国が示した平成29年度配分方針（H29.1.27付けの厚生労働省の事務連絡）等

- 事業区分Iに重点的に配分を行うこととし、地域医療構想調整会議における調整状況等を踏まえて、具体的な整備計画が定まっている事業を優先して配分額を調整する。
- 事業区分Iに重点的に配分を行うことから、事業区分II及び事業区分IIIに配分できる金額には限りがあるので、十分留意の上、要望額を調整すること。
- 各事業区分の経費の配分は変更してはならないものとする。

## 保育士確保に向けた処遇改善等の取組の充実について

### 《提案・要望の内容》

○待機児童の解消を実現するためには、保育人材の確保が喫緊の課題であり、平成29年度に保育士等の追加的な処遇改善が行われたところであるが、保育士確保と定着支援をより一層推進するため、更なる保育士等の処遇改善について、国の責任において実行すること。

▶子ども・子育て支援新制度において、財源の目処が立たず、0.7兆円の範囲内では見送られた「質の改善」事項のうち、以下の項目について速やかに実現すること。

- ・1歳児の保育士配置の改善（6：1⇒5：1）※当県では、平成14年から4.5：1の加配を支援
- ・4・5歳児の保育士配置の改善（30：1⇒25：1）

▶処遇改善等加算について、加算率の引上げ（平均勤続年数12年以上の新設等）を実施すること。

○潜在保育士の保育現場への就職・復職を促進するため、保育士の離職時等における届出制度を法制化するなど、総合的な保育士確保対策の推進を図ること。

### <参考>

#### ①鳥取県における保育士の有効求人倍率の推移（鳥取労働局より）

| 年度    | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  |
|-------|------|------|------|------|------|
| 4月時点  | 0.68 | 0.82 | 1.05 | 1.54 | 1.68 |
| 10月時点 | 0.79 | 1.72 | 1.62 | 2.31 | 4.09 |

#### ②鳥取県内の保育士等の平均勤続年数（平成27年度における処遇改善等加算の認定実績）

県内の保育所等における職員1人あたりの平均勤続年数は、11.4年となっている。職員の平均勤続年数が12年以上の施設は、全体の約5割（44施設/91施設（48.3%））となっている。

| 平均勤続年数<br>(加算率※) | 7年未満<br>(5~11%) | 7~8年<br>(12~13%) | 9~10年<br>(14~15%) | 11~12年<br>(16%) | 13~14年<br>(16%) | 15年以上<br>(16%) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 施設数              | 3               | 10               | 22                | 27              | 17              | 12             |
| 分布割合(%)          | 3.3%            | 11.0%            | 24.2%             | 29.7%           | 18.7%           | 13.1%          |

※処遇改善等加算は、施設ごとの職員1人当たりの平均勤続年数に応じて、施設ごとに加算率（5～16%）が設定されている。

#### ③保育士と他職種との現金給与等の比較（平成28年賃金構造基本統計調査結果（厚生労働省））

|       | 鳥取県   |       |         | 全国平均  |       |          |
|-------|-------|-------|---------|-------|-------|----------|
|       | 年齢    | 勤続年数  | 年間給与額   | 年齢    | 勤続年数  | 年間給与額    |
| 保育士   | 37.3歳 | 7.3年  | 2,994千円 | 36.0歳 | 7.7年  | 3,268千円  |
| 全職種平均 | 42.8歳 | 11.7年 | 3,850千円 | 42.2歳 | 11.9年 | 4,899千円  |
| 差引    | △5.5歳 | △4.4年 | △856千円  | △6.2歳 | △4.2年 | △1,631千円 |

※一般労働者の男女計を記載。

※年間給与額は、「決まって支給する現金給与額」に12を乗じ、「年間給与その他特別賞与額」を加えたもの。

#### ④本県の近年における待機児童数の推移（H25～H28）

| 年度  | 4月1日時点 | 10月1日時点 |
|-----|--------|---------|
| H25 | 0人     | 74人     |
| H26 | 0人     | 89人     |
| H27 | 0人     | 56人     |
| H28 | 0人     | 82人     |

※4月1日時点は、平成18年度から待機児童なし

# 難病患者等に対する各種優遇措置の関係機関への働きかけについて

## 《提案・要望の内容》

- 障害者総合支援法の趣旨にのっとり、身体障害者手帳などの所持者に対する公共交通機関料金等の優遇措置を、治療方法が確立していない疾病などの難病患者等についても適用するよう関係機関へ働きかけること。

現在、身体障害者等に対して、公共交通機関、NHK放送受信料、郵便料金などについて減免、割引措置がとられている。

一方、障害者総合支援法により、難病患者等も障害児者と同様、「社会生活を営むための支援が必要」とされている。

## <参 考>

- 1 障害者総合支援法においては、次の者を「障害者」として、総合的な支援を行うこととしている。
  - ① 身体障害者、知的障害者のうち18歳以上である者及び精神障害者のうち18歳以上である者
  - ② 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるもの（332疾病）による障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者であって18歳以上であるもの  
(なお、障害者総合支援法において、障害児とは児童福祉法に規定する障害児とされ、児童福祉法において障害児に、上記と同様の文言で難病患者（18才未満）が加えられている。)

## 2 治療方法が確立していない主な疾病に係る本県における患者数

| 区 分   | 交付者数   |
|---|--------|
| 難病法で規定する指定難病（306疾病）に認定され医療受給者証を交付された者（H29.3末） | 4,801名 |

※難病法の指定難病は、障害者総合支援法（政令）で規定する疾病に含まれる。

※平成29年4月から、指定難病は306疾病から330疾病に、障害者総合支援法（政令）で規定する疾病は332疾病から358疾病にそれぞれ拡大されたため、交付者数は今後さらに増加する見込みである。